

## 銚子市脱炭素先行地域推進支援業務 仕様書

### 1 業務の目的

銚子市は、令和3年2月、「ゼロカーボンシティ銚子」を表明し、令和5年3月には、2050年までの脱炭素社会を実現するため、銚子市の風の強さや日射量の多さといった地域の自然特性を活かした実効性の高い再エネ導入目標の設定、脱炭素社会の構築につながる取組、シナリオなどを盛り込んだ「銚子市ゼロカーボンビジョン」を策定したところである。

このような中、国は、「脱炭素先行地域」の募集を行い、本市は、令和8年2月に同地域に選定された。

本業務は、脱炭素先行地域に選定された提案内容を基に、多岐にわたるプロジェクトを公民連携体制による脱炭素先行地域づくり事業を確実に実行するため、各種事業の統括管理支援を行う。

### 2 業務の対象区域

千葉県銚子市域

### 3 適用範囲

本仕様書は、本市が行う銚子市脱炭素先行地域推進支援業務（以下、「本業務という。」）に適用する。

### 4 業務の内容

上記の目的を達成するため、以下の（1）から（8）までの業務を実施すること。

また、目的達成のためにより効果的・効率的な方法がある場合は、積極的に提案すること。

#### （1）進捗管理支援

1）全体スケジュールの作成（各種データ収集、推計、集計等）、事業費、実施件数、設備導入量、発電量（年間）、電力需要量（年間）、省エネ電力量（年間）、取組ごとのCO2削減効果（年間）、補助制度の検討、地域のエネルギー関連収支改善額、KPI管理、国への報告に必要な情報収集

2）市と委託業者による定例会議の開催（月2回程度）

#### （2）地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等業務支援

1）事業計画書、交付申請書、実績報告書、進捗状況報告書の作成支援、データ整理、計画変更が生じた場合の対応方針案の整理、計画提案書の作成支援、データ管理、事業実施にあたり問題が生じた場合の専門的助言

#### （3）銚子市脱炭素先行地域推進コンソーシアムの運営支援

銚子市脱炭素先行地域推進コンソーシアムは、銚子市脱炭素先行地域検討委員会から派生し、脱炭素先行地域事業全般を推進、確実に実行していくため、共同提案者をはじめとした事業関係者が集まる協議体であり、多様な民間事業者間の意思決定・連携を円滑に進める。全体会であるコンソーシアムの下、事業ごとのプロジェクトチームを組織し、関係者の役割分担を明確化する。プロジェクトチームは月例会議を原則とし、進捗報告、事業内容の協議・検討・情報共有を図り、課題共有と意思決定を速やかに行っていく。迅速な課題解決を

図り、事業の確度を上げていく。

1) 全体会議及びプロジェクトチーム等の開催に係る企画検討、資料作成、運営支援、議事録作成

2) コンソーシアムは3ヶ月に1回程度、プロジェクトチームは月1回程度開催予定

3) 進捗状況に応じて、プロジェクトチームの下にワーキンググループを組成予定

(4) 銚子市脱炭素シンポジウムの運営支援（年1回程度開催）

脱炭素化に向けた市民の行動変容の促進を目的とした「銚子市脱炭素シンポジウム」の開催について、市と東京大学（社会科学研究所「地域力創発デザイン」社会連携研究部会）が連携し、商工会議所及び地元金融機関や関係企業なども参画し、地元大学生や高校生も参加する「脱炭素社会に向けた実行委員会」が主催者となり企画・運営を行う。内容としては、本事業に関する講演やパネルディスカッション、ワークショップなど2時間から3時間程度を実施する。水産エリアの住民、事業所のほか全市的に周知し、来場を促すとともに、動画配信（リアル、アーカイブ）やSNS配信を行う。また、事業に関連する市外の団体などにも参画を促し、内外連携を深化するとともに横展開につなげていく。実施結果は、ホームページやSNSで公開するとともに、冊子・チラシにまとめ、住民、事業所に配布する。毎年、継続開催することで、脱炭素が地方創生に結び付く姿を市民レベルに伝える場として活用し、市民の脱炭素と地方創生に資する行動変容を促します。地域内外の関係者連携（内内連携、内外連携）の強化と市民の気運醸成を図る。

ア) 企画検討、関係者調整、運営支援、周知関連全般、議事録作成、実績パンフレット作成

イ) 地元の若者と連携した「脱炭素社会に向けた実行委員会」のメンバー育成に関して、地域の高校生や大学生を対象とした研修の実施

(5) 水産業のサステナビリティの向上につながる取組支援

漁獲、保管、加工及び販売の各段階におけるサステナビリティを図る取組について、具体的な実施事項の検討、実施主体や推進体制の検討、マイルストーンを含めたスケジュールの策定など精緻化した事業計画（別紙「選定時評価委員からの講評に係る対応状況」参照）を策定すること。また、事業計画に基づく適切な伴走支援を行うこと。

(6) 合意形成・広報活動支援

脱炭素先行地域内の全ての需要家を対象として、地域脱炭素に対する理解や興味関心の実態を把握するとともに、再エネ電力供給や設備導入の促進・導入に結びつける目的でアンケート調査を実施する。アンケート調査の結果を踏まえ、再エネ電力供給や設備導入に関する適切かつ合理的な制度設計を行う。

1) 住民・事業者アンケート（文案作成、実施（郵送・回収）、集計）

※主なアンケート項目例

①脱炭素化への興味・関心調査、②電力使用実績（契約電力・電力使用量（事業者のみ）、契約会社）、③再エネメニュー導入実績・意向、④再エネ・省エネ導入実績・意向、⑤魚でレスポンスの参画事業者確保に向けたデマンドレスポンスの導入意向（事業者のみ）、⑥環境に配慮した取組の実践、関心、⑦行政など支援機関への期待、補助制度創設ほか

2) 説明会開催支援（運営支援）

(7) 協議・打合せ

業務に必要な協議は、銚子市役所において行う。ただし、軽易なものはオンライン会議システム等を活用して実施することができる。

また、業務を適正かつ円滑に実施するため、十分な連絡・調整を行い、協議・打合せ内容について、受託者が速やかに打合せ記録を作成し、提出すること。

## 5 成果品の提出

本業務の成果品は以下のとおりとする。本業務における成果はすべて銚子市に帰属するものとし、承諾を受けずに複製することや他への公表、貸与をしてはならない。

なお、本業務が完了した後においても、受託者の責めに帰すべき理由により成果品に不良箇所が発見された場合は、速やかに訂正、補足その他の措置を講ずるものとするものとし、これに要する経費は受託者が負担する。

(1) 報告書（A4版、フルカラー、2部）

(2) その他本業務に係る関係書類及び各種会議等の運営記録一式

(3) 上記成果品関連の電子データ一式（PDF版及びMicrosoft office形式）

## 6 その他留意事項

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、本市との協議により決定すること。